

福島市告示第 168 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定により認可した蓬萊町東第三町会(平成15年6月30日告示第101号)から、同条第11項の規定による届出(告示された事項に変更があった旨の届出)があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和6年4月25日

福島市長 木 幡 浩

1 主たる事務所所在地

福島市蓬萊町七丁目 9-11

2 代表者の氏名及び住所

氏名 氏家 秀孝

住所 福島市蓬萊町七丁目 9-11